

# 刈払機取扱作業者安全衛生教育講習のご案内

令和8年2月5日

林業・木材製造業労働災害防止協会

新潟県支部

TEL 025-245-0733

刈払機を用いた作業に当たっては、特別教育に準じた内容による安全教育と併せて振動障害予防に関する教育が必要です。

刈払機作業による労働災害が依然として発生していることから、下記により刈払機取扱作業者安全衛生教育講習を実施しますので、是非多くの方から受講いただくようご案内します。

記

## 1 開催日時及び会場

期日	会場（学科・実技とも）	所在地	定員
令和8年5月13日（水）	頸南森林組合	妙高市大字志2243-2	20名

※ 講習時間は9:00～16:50です。

※ 満18歳以上の方から受講いただけます。

## 2 受講料

区分	受講料	備考
林災防会員事業所	10,780円 (内消費税980円)	テキスト代、受講料 傷害保険料含む
員外事業所・個人	11,880円 (内消費税1,080円)	

## 3 講習内容 学科5時間 実技1時間 計6時間

- |    |                   |                   |
|----|-------------------|-------------------|
| 学科 | ・刈払機に関する知識        | ・刈払機を使用する作業に関する知識 |
|    | ・刈払機の点検及び整備に関する知識 | ・振動障害及びその予防に関する知識 |
|    | ・関係法令             |                   |
| 実技 | ・刈払機の作業等          |                   |

## 4 申込み方法及び申込先

※ 申込む前に受講可能か（定員に達していないか）必ず確認してください。

受講を希望する方は、以下の書類を準備して申込んでください。

- ① 申込書（必要事項を明記のこと）

② 受講料を振込んだ受領書の写し(必ず添付のこと)

③ 受講票送付用封筒 (宛先を明記し 110 円切手を貼付のこと)

※複数人一括送付希望の場合は、長3定型封筒に送付先を明記し必要な額(8名までは 110 円)の切手を貼ること。

④ 申込み先

申込み先	〒950-0072 新潟市中央区竜が島 1 丁目 7-13 林業・木材製造業労働災害防止協会新潟県支部 TEL 025-245-0733 FAX 025-243-5475 ※略称 林災防新潟県支部 と記載しても可
------	--

⑤振込み先

振込み先	だいしほくえつぎんこう にいがたえきまえしょん (普) 2010248 第四北越銀行 新潟駅前支店 りんぎょう もくざいせいぞうぎょうろうどうさいがいぼう しきょうかいにいがたけん しぶ 林業・木材製造業労働災害防止協会新潟県支部 適格請求書発行事業者名 : 林業・木材製造業労働災害防止協会 適格請求書発行事業者登録番号 : T 2010405001854
------	--

**振込手数料は各自負担くださるようお願いします。**

事業体で複数人受講する場合はまとめて振込んで構いません。

※ 特別な理由が無い限り欠席されても受講料は返金しませんのでごあらかじめ了承願います。

5 受講申込締切日 令和8年4月10日(金)

6 携行品及び服装

① 筆記用具、昼食等

② 受講票 ※受講票は受講日の約3週間前に郵送します。

③ 印鑑(修了証受領印用)

④ 実技時の服装

・実技に適する服装(長袖、長ズボン)で、ヘルメット、長靴又は安全靴、防振手袋、保護眼鏡等(必要に応じて雨具等)の着用をお願いします。

・刈払機所有の方は必ず持参してください。

7 受講当日の注意事項

当日は9:00までに会場の指定した席に着席するようお願いします。

※ 受講者が少ない場合は中止になる場合がありますので、あらかじめご了承願います。